

## 4月 新年度を迎えました

### 今年度も民商は、皆さんを支えます！

税金・税務調査・帳面・融資・労災、雇用保険  
その他、商売と暮らしに関わる全てのお悩みに

新しい年度を迎えました。周りでは学校の入学式や会社の入社式の報道があります。民商も気分一新、改めて会員の皆さんの商売と暮らしに関わる全てのお悩みに全力で取り組みます。「こんな相談してもダメだろう」と考えずに、遠慮なく声をかけて下さい。民商の役員と事務局一丸で対応します。

### 新年度早々のお知らせです

#### ① 労働保険の年度更新実務に取り組みます

民商の労働保険事務組合では、毎年この時期に労働保険の年度更新実務を行います。3月末で年度が終了し、4月以降新年度を迎える大事な手続きです。該当する事業所には、既に必要書類を発送していますので、内容を確認の上、期日までに返送・報告して下さい。又、内容について不明な点は、下記の「説明会」や電話でお問合せ下さい。

○書類の提出期限 **4/27(木)**

○年度更新説明会 **4/14(金)**

**午後1時半～3時 民商事務所**

\*特に「初めての年度更新の方」には、出席をお勧めします。労働保険制度の仕組みや、基本的な注意事項などについて解説します。



#### ② 税務調査には機敏に対応しよう

確定申告が終了して「ホッとひと安心」。しかしこの時期に税務署は動き始めます。その特徴は、事前連絡なしで突然訪問する、納税者が気後れするとその場から確認作業を開始するなどです。

大切なのは、冷静に落ち着いて対応する事。特に周りの役員や経験者、事務局と相談しながら対応する事です。ほとんどの調査が「任意調査」ですので、納税者の理解と納得のもとですすめられるべきです。

- ・担当者の名前を「身分証」で確認する事。
- ・何の調査(所得税、消費税とか)で何年分なのか。
- ・調査日時については、改めて調整する事。

#### ③ 鉄工業の方から「仕事なくなる！」

新聞報道によると、トヨタ自動車の関連会社がフォークリフト用エンジンについて排出ガスの国内認証に不正があり、フォークリフトの出荷を停止したそうです。その影響は既に会員さんに届き、「当面、4割から5割の売上ダウンだよ」と説明されたそうです。「一時的な事」では済まない重大事態として考えています。

そこで民商では、下記の日程で「対策会議（とにかく集まって実情を出し合う場）」を計画しました。不安を抱えている方、是非お集り下さい。

#### ○対策会議(不安な方、集まれ)のお知らせ

**4月15日(土) 午後1時半～3時**



#### 4月度「何でも相談会」のお知らせ

4月の開催は、下記の日程です。ご希望の方は、必ず事前予約の上お出で下さい。

◎日時 **4月15日(土)**

**午後1時30分～3時**

\*会場は、民商事務所です。相談料無料！